

別記様式第 2

借地権以外の権利の申告書

年 月 日

権利者	住 所	〒		
	氏 名		電話	
土地所有者又は 申告に係る権利の 目的である 権利所有者	住 所	〒		
	氏 名		電話	

長万部都市計画事業長万部駅東口土地区画整理事業

施行者 長万部町

代表者 長万部町長 様

次表の土地の<sup>全部</sup><sub>一部</sub> 平方メートルについて下記の内容の 権  
を有することを申告します。

年 月 日登記簿登記事項						記事
字	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	摘要	所有者の住所 及び氏名	
長万部						

記

備考

1. 土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者が連署せず、当該権利を証する書面を添えて申告する場合には、「土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者」欄は、記載しないでください。
2. 「土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者」欄は、「土地所有者」及び「申告に係る権利の目的である権利所有者」のうち連署しない一方を消してください。
3. 権利者、土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者が法人である場合には、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄には土地所有者である法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載してください。
4. 土地が法第 100 条の 2 の規定により施行者が管理する宅地又はその部分である場合には、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないでください。

権利部分の図面

(権利部分の図面についての注意)

1. 借地権以外の権利が1筆の土地の全部のときは、図面は必要ありません。
2. 借地権以外の権利が1筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、図面に次の事項を記載してください。
  - ①借地権以外の権利の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
  - ②借地権以外の権利の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離
  - ③借地権以外の権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
  - ④方位
3. 借地権以外の権利が2筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに借地権以外の権利の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離を記載してください。

(記載例)

